

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■事務事業の概要

1－1 事務事業の名称	合併処理浄化槽の適正管理事業									
1－2 担当	部	市民部	課 又は施設	環境課	係	環境保全係	評価票作成者	環境保全担当係長 加藤 徹		
1－3 総合計画における施策の体系	①節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」				③基本施策	下水道		コード	1－2－6
						④単位施策(中)	合併処理浄化槽の促進		コード	1－2－6－2
	②項	水と緑の環境づくり				⑤単位施策(小)	合併処理浄化槽の適正管理		コード	1－2－6－2－2
1－4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	合併処理浄化槽を使用している世帯		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		浄化槽の保守点検・清掃・法定点検を実施させことで、所有者並びに周辺地域の生活環境を良好に保持し、市の水質保全の維持向上を図る。				
1－5 事務事業の内容	浄化槽を使用している家庭から、悪水が放流されることのないように維持管理するために指導する事業									

2 ■事務事業実施の状況

2－1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み 浄化槽より悪水放流世帯に対し、保守点検等の指導を実施した。		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握 生活環境への住民要求は増大しつつある。		市民ニーズの認識 水路・用水・道路側溝の水質に対し厳しい目が注がれつつある。				
	平成19年度	法定検査の義務化を公表し、PRに努めた。		〃		浄化槽からの悪水は悪臭公害に繋がり、被害が甚大となる。				
	平成20年度	昨年度補助金を交付した者に対し、法定点検等の実施を促した。		生活雑排水に対し、周辺住民の要求は厳しい。		浄化槽の維持管理を実施していても、正しい使用方法が認知されていない。				
	平成21年度	折を見て法定点検等の実施を促した。		〃		管理の悪い浄化槽の悪臭の苦情は無くなっていない。				
	平成22年度	浄化槽の法定点検等を促すことにより、排水の清浄を保ち生活環境の保全を行う。								
	平成23年度									
	平成24年度									
	平成25年度									
	平成26年度									
	平成27年度									

2－2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	生活雑排水による苦情（件）			10（件）	5（件）	生活水・トイレの水の放流による苦情。現状値（平成16年度基準値15件）					

2－3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績a（件）	8（件）	6（件）	10（件）	5(件)	7(件)					
	直接事業費b（千円）	226	343	437	460	460					
	人件費c（千円）	200	200	198	219	187					
	合計コストd(b+c)（千円）	426	543	635	680	647					
	単位コストd/a（千円）	苦情1件 当たり 53.5	苦情1件 当たり 90.5	苦情1件 当たり 63.5	苦情1件当たり 136	苦情1件当たり 92.4	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 ➡ 活動実績…年間に寄せられた浄化槽の苦情件数。直接事業費…環境監視員の年額報酬（0.1）。人件費…0.03人分（15-件数)/(15-5)

--

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2－4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（単位）	8	6	10	5	4					
	後期目標値 に対する達 成度（％）	70.0	90.0	50.0	100.0	110.0					

3 ■事務事業の自己評価結果

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3－1 評価結果 (アウトカム自己 分析)	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A					

- 4段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
3－2 評価の内容	平成18年度	浄化槽新設者には、補助金と合わせて保守点検を受検させる。	既設の浄化槽利用者に保守点検を徹底させる。	保守点検・清掃だけの者に対し、法定点検も受検させるようにする。
	平成19年度	法定点検の義務化をPRし、受験者の増大を目指した。	//	浄化槽の使い方の悪い使用者に対し、個別に指導し改善させた。
	平成20年度	法定点検の受験を明確化させる。	浄化槽利用者に対し、悪水の放流がないように徹底させる。	悪水の放流箇所では、徹底的に浄化槽利用者の指導を行い改善させた。
	平成21年度	法定点検を徹底させる。	PRを強化する。	苦情の元になった管理の悪い浄化槽所有者に指導を行った。
	平成22年度	浄化槽法定点検のPRに努める。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
4－1 総合評価の 結果	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		